

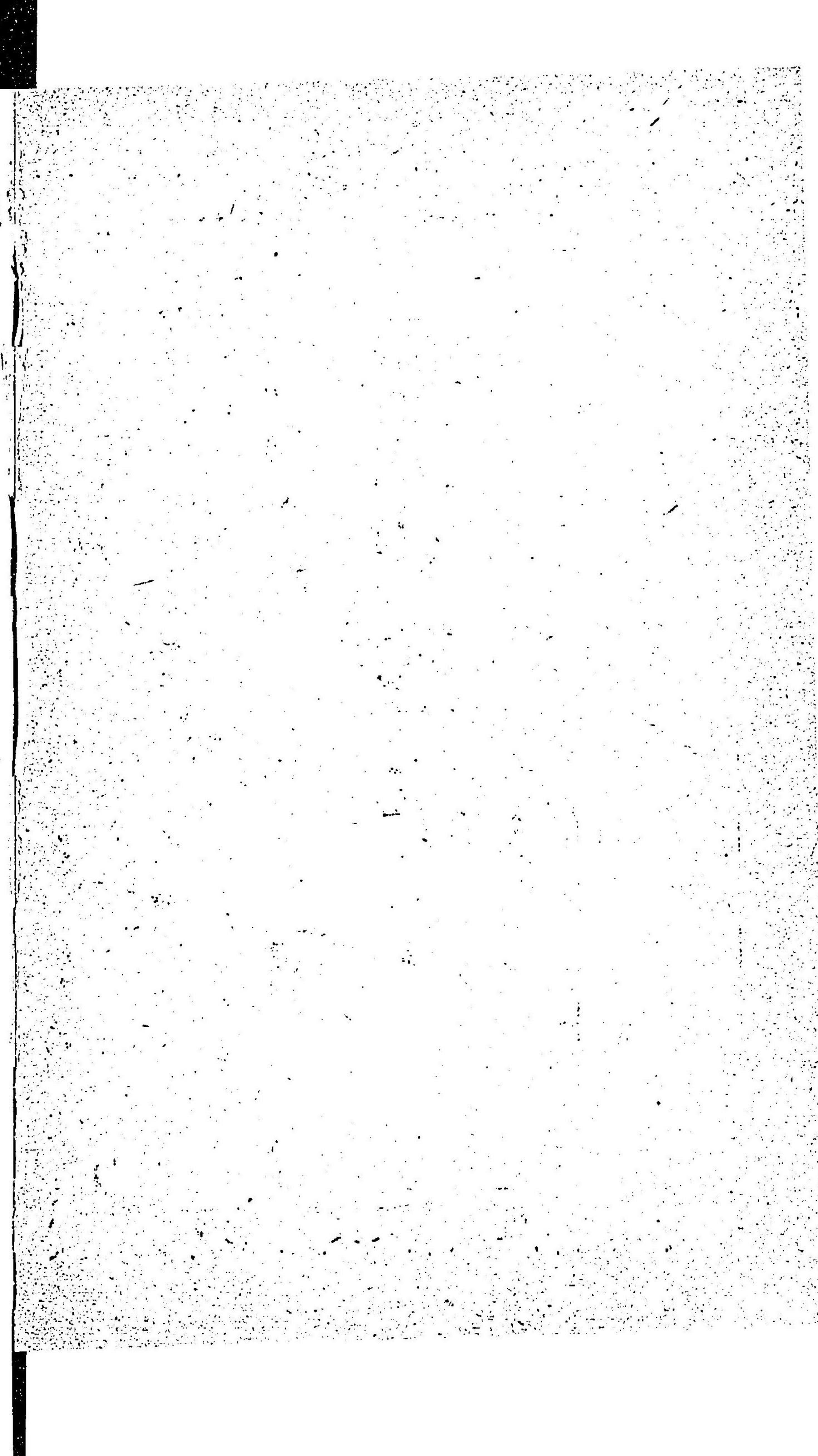
法雲普蓋禪師垂誠

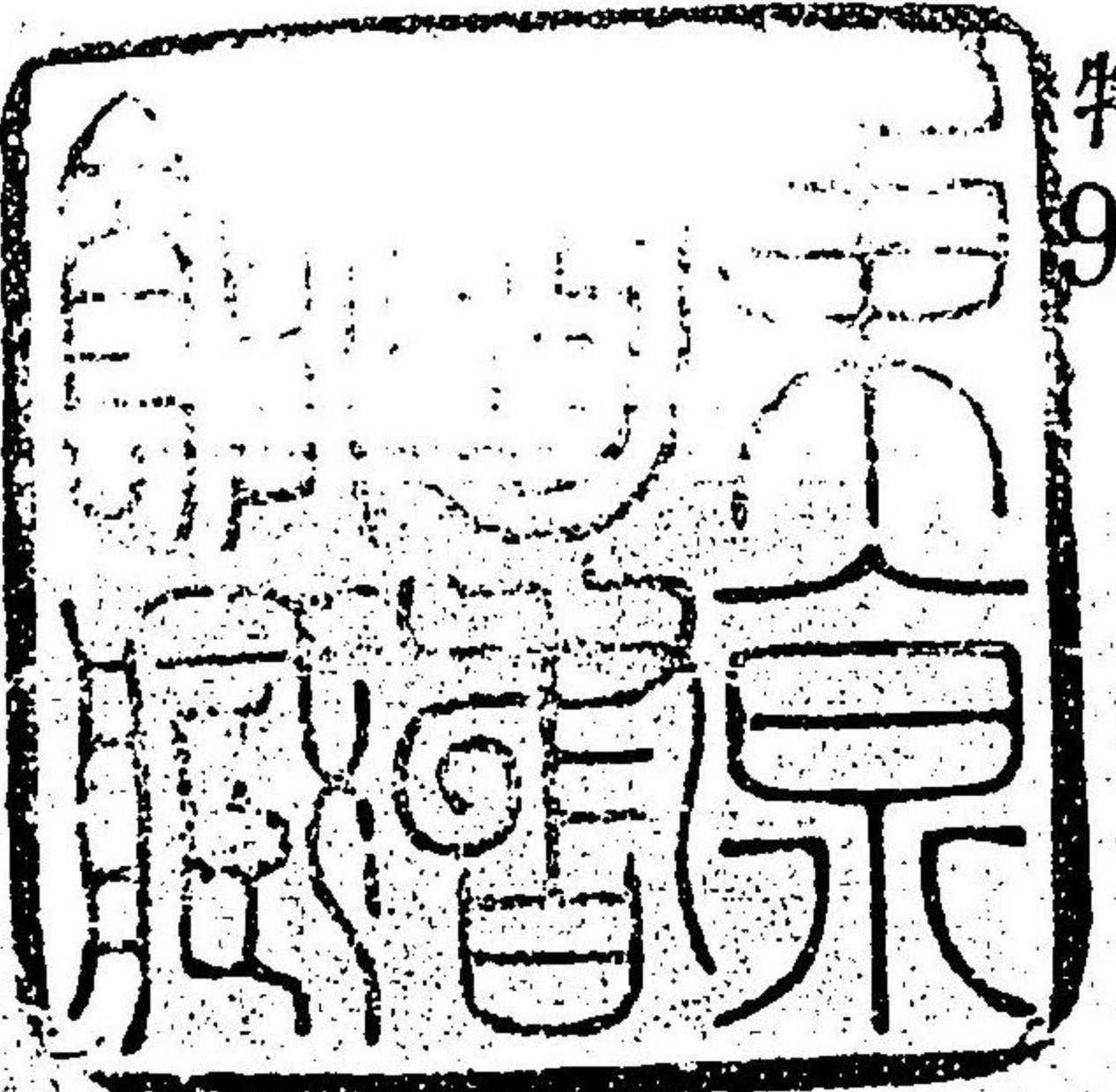
版權所有

佛 戒 落 草

全

明治廿六年五月再版





特51  
921

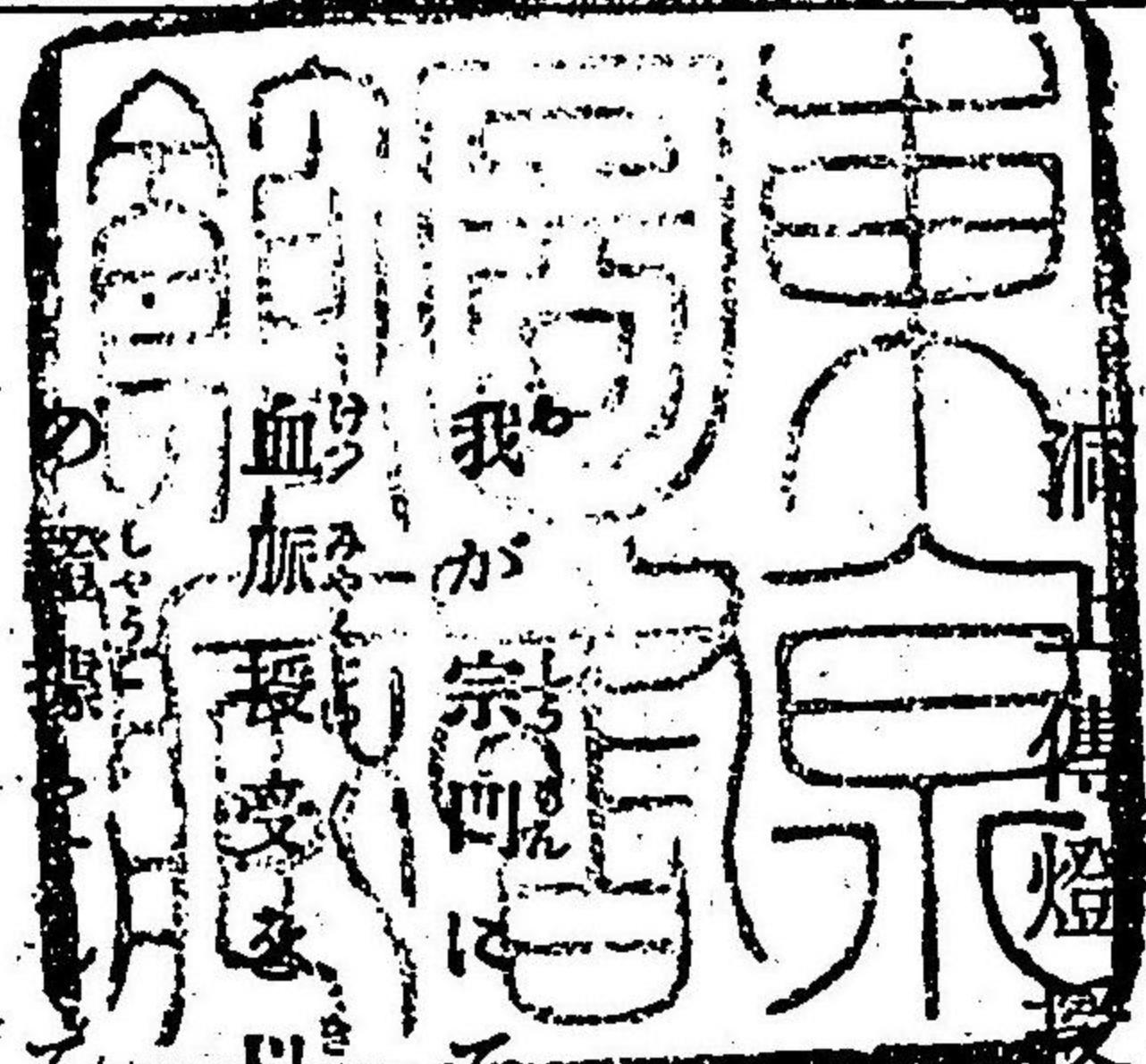
法雲普蓋大禪師



# 佛戒落草

菩薩戒法雲普蓋禪師垂誠

侍者某等編纂



れ、傳法の時お於ても、授戒の時も於ても、  
て、最要の法と爲そ、血脉授受は、佛戒授く  
て、之れを授け、之れを受く故に「佛戒」の宗門  
の一大事因縁あり」と云ふ

未だ佛戒を稟受せざる者又、血脉を授くることあく既

に血脉を受くをば、受戒の人たること明かなり、而して此の戒法は、三世諸佛及び歴代祖師の護持いたまふ所にして、現より釋迦牟尼佛より、摩訶迦葉尊者、西天第一祖菩提達磨大師、西天第二祖洞山悟本大師、洞上初祖承陽大師、永平開山圓明國師、總持開山等、八十一代嫡々相承して、吾れ櫟仙まで、面授面稟し來りたる戒法なり、當に吾れ櫟仙のみならず、我が宗門にて、凡そ傳法以上の人は、皆な此の戒法を面授面稟せる人なること知るべし。

今之れを佛戒と名くるものは、佛祖正傳菩薩大戒と云ひ「衆生佛戒を受くをば、即ち諸佛の位に入ると云ふの意」も基く、彼の經者の持戒の六度（布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智慧）の一なり戒律の三學定（成佛、禪、智）の一ありとして、單よ菩薩行の一分又局りたるものと、擇ふ所わればなり、而して戒の素と、一體不二のものなれど先、一體不二の中ふも自ふ戒體と、戒相との差別あり故ふ今れ唯ざ戒相の上ふ就て、之をと説くのみ、其れ戒體は、唯佛與佛の乃ち能く窮盡したまふ所にして、言詮は能く及ぶ所にあらず、然れども若玄強て體と相との名字上よ、分別の念を生じ、諸佛と衆生との間よ、牆壁を築きて、自ら圓融無礙の法門よ

歸する事と能はざれば、是れ乃ち外道の見よして、佛戒授受の分際又あらず、能くく正師ふ就て參究そべき要點なり、而して其の戒相と云ふも、意味深々にして能く説き盡をべき又あらず、只だ慈悲の念み住して、普く領解し易からんが爲め、敢て畧して卑近の説を爲す、依て佛戒落草と名づく

## 懺悔

佛戒十重禁戒を云ふを受くるにハ、先づ三歸戒を受くべし、三歸戒を受くるより、先づ懺悔をべきなり未だ三

歸戒を受くる又懺悔せざるものなし、是れ佛祖の洪範ありとなり謂ゆる懺悔とい、今までの惡事を悔ひて、此の後の善事を求むるの意あり、譬へば垢に染ミたる衣服を洗ひて、清淨ならむるが如し、汚れたる衣服を久しく着けて、濯ぐことなれば、其の不淨愈甚しふして、忍びざきども、之れを淨むること愈繁げ、色を愈清淨に玄く快樂なり、故ニ懺悔すをば安樂あり、懺悔せざれば罪氣深し」と云ふ贊行願品に出づ

我れ昔々より以來、造る所の諸の惡業と云へる意なり、既  
よ佛子として、菩薩行。諸行を修すべに身にありながら、緣  
に觸れ、物と對して、知らず識らず、數限りもなき諸の惡業  
を造り、又たゞ知りて故らより犯させしこともあらずとせざ  
るを、今佛祖の前に於て、自から之れを發露するなり

### 皆由無始貪瞋痴句 第二

上を受けて、其の諸の惡業は、皆な無始の貪瞋痴よりると  
云へる意なり、其の諸の惡業は、何より因て造られたる乎、既  
ニ其の始めを知らず、然色々ども皆亦是れ、無始劫來三毒(貪  
瞋痴)

愚癡。所業を根本とし、六趣(天上人間修羅)に輪廻するにも、  
毎々善業を爲さば、善趣に生ずることなく、毎々惡業  
多くして、悪趣(畜生地獄)に墮し來り、今偶小善の功力よりて、人間  
又生れたるも、未だ過去三毒の罪過消滅せず、加ふるゝ日  
夜見聞所作の上、又於て、多くは惡業を造りたるふとを顧  
念するを云ふ

### 從身口意之所生句 第三

貪瞋痴の三毒は、身。口。意の三業を縁として、生ずるを云ふ  
の意なり、夫れ十戒、十重禁成を持つとき、十善と爲り、之

れを破るときハ十惡と爲る其の十惡ハ身三盜。邪婬。口四  
惡口。兩舌。意三貪。欲嗔。の十惡業と成る故。又今之れを擧げ  
て更らに發露の意を明かふす

### 一切我今皆懺悔句第四

斯くの如き一切の惡業をば、今佛戒を受くる。當りて、我  
れ皆な之れを徃悔。悔善非をして、又た來懺求むすと、佛祖  
の前。よ於て誓ひ、自ら清淨潔白ならんことを欲するなり

### 三歸戒

既に懺悔し畢りたれば、先づ三歸戒を授受するを作法。  
ども、三歸戒。どハ佛法僧の三寶。又歸依するの戒法なり。  
佛法僧は何故。又之れを三寶と名くるや、曰く世。又は珍  
寶を以て最大貴重の物と爲す、今佛。法。僧。ハ、最尊無上。乃  
ものなるが故。又之れを寶と名く、然色。又世寶。と出世  
寶。と。之。自ら差別あひて能く譬喩。玄得べき。又あらず、昔  
玄。南。天竺。香至王。ハ、般若多羅尊者を請して供養す、因み  
に三王子をして、施す所の珠玉を擇べしむ、第一第二の  
王子は、其の珠玉を以て、最大貴重の珍寶と爲したれど  
も、第三の王子菩提多羅。ハ、珠玉を喚で是れ世寶あり、假

寶なり佛寶僧の三寶即ち出世寶を以て真寶と爲す意超  
と云ひて機縁既に契ひ出家して尊者を師と爲し第二  
十八代の祖燈を紹ぐ之れを達磨大師と云ふ是れ佛法  
僧の三寶の最尊無上ある所以の證なり今此の三歸戒  
を授受するを以て戒法授受の初門と爲る又た最究竟  
と爲す是れ乃ち我が宗門に謂ゆる「初發心時便成正覺」  
なるものなり。

南無歸依佛句第一

南無ハ梵語天竺古代ニ志テ漢那には救我とも歸命とも、

敬順とも翻す皆「たのみ」とまつる「うやまひたてまつ  
る」したがひたてまつると云ふの義より譯せるなり歸依  
とは投歸依伏の義にして「其の身を任せ隨意と領解す  
べし佛との梵語の略せる名として具さに佛陀と云ひ  
漢又ハ覺者と翻す覺ふ三義ありて「自ら覺り他を覺ふし  
め、覺と行と圓滿するを佛と名くとい經論家の毎に解す  
るが如し

夫れ法ハ三世過去未來を貫き十方東西南北乾下に亘りて不  
増不減無欠無餘なるものなれども佛の出世ありて無上  
正覺を成じたまふにあらざれば佛法世又流布するおと

な一而して佛より三身。法身。身。上ありて、法身の畏盧舍那佛  
 清淨無垢の全體にして、柳緣花紅雨竹風松頭々物々。一切  
 萬法悉く皆な法身の現成。又あらざるはあく、報身は盧舍  
 那佛圓滿無礙の全體にして、三世十方一切の諸佛、皆な之  
 れよ攝せざるはあく、應身は南閣淨提の教主釋迦牟尼佛  
 八相成道の全體。又云佛と云ふ所の佛と云ふ。一切分別の念相を離れて只  
 ども之れは是れ三身所說の上ふ就て、假りに分別するも  
 のにして、今云ふ所の佛と云ふ。一切分別の念相を離れて只  
 管す南無歸依佛と稱ふべし。然れば三身三世。一切の諸佛  
 の名號を稱ふるの功德あるあり、此の時に於て、諸佛と衆

生と別體。あく異相あく、而かも一體同相。又して、差別ある  
 おとなし。若し眞實。又此の事を了得し畢ふば、佛道修行の  
 能事畢るあり。故云「稱南無佛。皆已成佛道」と云ふ

## 南無歸依法句第二

南無歸依の意義既に上に説く如し。以下總て之法は梵  
 語云ひ達磨と云ふ。佛口所説の法義五時八教の經文。皆な  
 是れ法の全体なり。加旃。歷代祖師。古賢。先哲の衆を接し。人を  
 の爲めとする一言半句も、法の所攝。又あらずと云ふ。おと  
 なし

然れども斯くの如きへ、名相軌轍の上より就て云ふのみふして、眞實法の全體は、直に正法眼藏。涅槃妙心。實相無相。微妙の法門を含有す。是を敢て不可思議のひとと云ふか。一切世間、其の營務よ應じて、貨を賣り、田を耕し舟を渡し、世を治む、有りどわらゆる事業、頗て實相みあふざるひとなあふざるひとなし、故ふ「治生產業」實相ふ違背せず」と云ひく、松の直き、棘の曲れる、鶴の長き、鳩の短き、之れも眞如に又た「青々翠竹盡是眞如。醇々黃花無非般若」とも云ふ、只だ之れを用ひ、之れを解する人より就て、差別あるを免かれざるのみ、故に今此の三歸戒を授受するが如きは實に是也

南無歸依僧句第三

大法の直中よして能化所化自ら光明中にありて法を行ひ、法に歸依し居るものあり、決して法を心外に求め自ら衣内の珠を知らずして、徒らに他國に歸源するひと勿れするなり

僧は梵語にして、具さにハ僧伽と云ひ漢にハ利合衆と翻す、總て僧侶のひとを云ふ、佛を除くの外、菩薩、緣覺、聲聞、歷代祖師、及び現今當來の僧侶に至るまで、皆此れ中より攝佛ありと雖も、法なければ覺るひと能はず、法ありと雖も、

佛なけれど顯るゝおとあら、佛と法と共にわれをも、僧なけれど傳ふるおとなし、假に傳ふるおとあけれど、佛法滅盡して、末世乃迷衆を救度するおとなし、故に僧れ三寶の一入る、故に佛を良醫に醫へ、法を良藥よ醫へ、僧を看病人に醫へ、一切衆生を病者に醫ふるの説かるあり、一を欠けば病を治療して、其の苦を抜くおと難し、宜なる哉三寶相ひ鼎持るおとを

抑も僧侶れ、和合無諍と以て本義とするが故ふ、能く此の義よ適ふものれ、形相は縦令。僧侶おほひざるも、其の心意は既み和合衆たるものなり、今時形相のみ僧侶よして、其

の心意の闘諍不和なるもの、實よ謂れなきなり、而玄て僧侶よも、四種第一義僧。無慚愧僧。淨僧。痴は差別ありて各高下優劣なき能はざれども、其の説く所れ、同く是れ佛口所説の法義なきを、分別の相を生することあく、供養恭敬して、聞法信受すべしと、佛の示玄たまふ所なり

### 歸依佛無上尊句第四

以下の三句は、佛、法、僧の功德を擧げて、之をに歸依し奉るなり  
何を以て佛を無上尊と云ふ無上正等菩提を圓滿玄て、能

く比志及ぶものあきが故なり、經に曰く「皆な應さみ此ふ  
到りて無上尊を觀みてまつるべし、我生之世尊あり、能く  
及ぶものなし、衆生を安穩あらしめんが爲め、お世よ現む  
と、而かも種々無量の智慧、德相を具有して、三界有情の慈  
父なるか故、歸依奉るなり。

### 歸依法離塵尊句第五

何を以て法を離塵尊と云ふ、八万四千の塵勞門を出離す  
るを得るの功德、わるを以てなり、一切世間有爲の法は、皆  
な生滅變遷ふ屬し、客塵煩惱又蔽ひれて、本來清淨の全體

を觀る能はず、今此の釋尊開發の法又依て、能く此の塵勞  
を離れて、自性清淨涅槃又入ることを得るが故に、歸依し  
奉るなり。

### 歸依僧和台尊句第六

何を以て僧を和合尊と云ふ、既に前にも説きたるが如く、  
性無爭証の功德を具し、佛又代りて大法を傳授し、衆生を  
化益するが故、歸依し奉るあり。

### 歸依佛竟句第七

以下の三句ハ、三寶、又歸依し竟ることを誓ふなり、然る古來此の説に二義あり、三寶を三無上處と云ひて佛無上處なるが故、法無上處あるが故に、僧無上處なるが故、之れより歸依すると云ふの意あり、此の意より領解すれば、竟は究竟上處無の意に取る然れども前三句ふ於て、無上離塵。和合の功德を稱して、其の無上の意を擧げたれば、此より單よ畢竟の意、又取りて誓言とすること、當を得たるものならん

今は佛に歸依し奉り竟ることを誓ひて、餘の邪魔外道等又歸依せざるの意を含有す

### 歸依法竟句

#### 歸依法竟句 第八

法又歸依志奉り竟ることを誓ひて、餘の邪魔外道等又歸依せざるの意を含有す

僧に歸依し奉り竟ることを誓ひて、餘の邪魔外道等に歸依せざるの意を含有す

既又三歸戒の功德を略述し畢る、次々略して三寶又三種の功德あることを述べて、此又附記すべし

三寶又具はる三種の功德と、一にハ一體三寶、二にハ現前三寶、三にハ住持三寶之れなり。

始に一體三寶とは、無上正覺を佛寶と名け、清淨離塵の法を法寶と名け、和合無諍の功德を僧寶と名く、此の三寶本來同體無差なる之れを一體三寶と云ふ。

次に現前三寶とハ、現前正覺を成じたる釋迦牟尼佛を佛寶と名け、佛の所證の法を法寶と名け、佛法を修行せるを僧寶と名く、之れ皆な世よ現前して人の拜するを得るものなる故に、之を現前三寶と云ふ。

終に住持三寶とは成佛の後よ於て、一切衆生を化益するを、僧寶と名く、之れ皆な世よ現前して人の拜するを得るものなる故に、之を現前三寶と云ふ。

### 三聚淨戒

るを佛寶と名け、諦經稱名禮拜坐禪等を法寶と名け、佛法を興隆し、人天を利濟するを僧寶と名く、總て佛法僧の三寶の應用動作する之を住持三寶と云ふ。

攝律儀戒攝善法戒攝衆生戒の三を三聚淨戒と云ふ、聚淨戒とハ清淨戒を云ふ、持戒に四種の差別あり、第一又ハ攝聚の義にして「該ね集る」の意なり。

怖畏戒惡名死亡刑罰等第二又希望戒望名聞利養等を第一又三ふ順覺戒修證解脫を求第四又清淨戒戒無漏清淨のな

り、佛祖嫡傳の大戒は怖畏。希望。順覺等の爲め又あらず、直々無漏清淨の戒體を得るが故に、之を淨戒と云ふ。既に三聚戒清淨なれば、餘の三歸戒。十重禁戒。其の他一切の戒法、皆な清淨なしと云ふことなし。是れ三聚淨戒は、一切の律儀を攝聚し、一切の善生を攝聚し、一切の衆生を攝聚するの功德、皆な具足すればなり。

### 攝律儀戒第一

教授戒文に曰く「諸佛法律の窟宅とする所なり、諸佛法律の根源とする所あり」と、總て十重禁戒。四十八輕戒等、一切

の戒律を攝聚するを云ふ。夫れ戒律は、惡事惡業を制して、善事善業又依らしむるの規繩なり。是れ乃ち諸惡莫作の意として、釋尊一代財教を三大部に頒ち、經藏。律藏。論藏の三藏ありと雖も、其の律藏あるもろは、此の攝律儀戒の範圍を出でたるものなし。

### 攝善法戒第二

教授戒文又曰く「三藐三菩提の略。梵語の法能行所行の道なり」と、佛家又謂ゆる黑業惡と白業善とあり、一切の白業を勧めしめて、一切の黒業に陥りしめざるの法を云ふ。

是れ乃ち諸善奉行の意にして、一切の經藏論藏此の所攝

をあらざるなし

### 攝衆生戒第三

教授戒文又曰く「凡を超へ聖を越へ自を度え他を度するなり」と、是れ乃ち「一切衆生攝取不捨」の行願として、佛の大慈大悲心の存する所なり。夫れ一切衆生を救度するより、素より凡聖賢愚の見あるべからず。觀音の三十三身經普門品に古賢先哲の異類中行谷姿を更へて衆生み皆な凡聖賢愚の墙壁を超へるものなり。以て自ら覺り、他を覺ふ。

しむ、是れ頓て佛心佛行なるものにして、此の戒の本體あり畢竟して之れを云へば、前の二戒攝善法戒も、素より此の戒あるが爲なりと知るべし。佛戒俚語云、架橋の譬喻を擧ぐ曰く、攝律儀戒は朽ちた。木材を以て橋を架するが如くを断す。攝善法戒は新玄きる橋梁を取り段つが如くを修す。攝衆生戒は一切の人と渡行せしむるが如くを救度すと以て此の三聚淨戒の領解に便ならしむべし。

遺教經又曰く「若し人能く淨戒を持すれば、是を則ち能く善法なり。若し淨戒あれば、諸善の功德皆有生する。」

おとを得ず、是を以て當に知るべし。戒は第一安稳功德の住處たるおとを」と、淨戒の功德廣大あるおと斯くの如し。

## 十重禁戒

十重禁戒とは、不殺生、不偷盜、不邪婬、不妄語、不酤酒、不說過、不自讚毀他、不憚法財、不瞋恚、不謗三寶の十戒を云ふ。而して之れを十重禁戒と云ふものは、四十八輕戒に對玄て、重きが故に之れを名く、例せば世間の法律に、輕罪に對して重罪あり、之れ又依て其の刑名も異あるが如き。

獄を犯す者爲なまき佛もしくは、其の業がて、人間の權を犯す者、之れを禁じ、之れを成る爲なまきを剝ぎ獄にする字を百四十も綱輕重を定め、波羅等八、其經用とあひ夷役を差す、他梵差戒。趣出され、最も重きが刑は世を以て、あれ五十九の皆題を以て、如と無有間犯がて、れふ、れ五十同に舉ぐれし、佛流刑はす重他戒。五十此の薩子無有間に處するに於いて、於いて、斷然等、於いて、處するに於いて、先墮せむと重きの、之れに隨ふを以てあり。

不殺生戒 第一

衆生れ皆な我が前身たる身受けありと観じ、一切有情悉く我が三世の親屬ありと念するが故に頓々慈悲仁愛の心生ずるなり故に古歌よ「山鳥のほろく」と鳴く聲聞けば父かとぞ思ひ母かとぞ思ふと斯くの如く觀念する時、何ぞ殺生の惡意起らんや或人曰く「然らば獵師の山よ禽獸を狩り漁父の海よ魚介を捕獲す、是れ不殺生戒を犯して墮獄の業因と爲るや」答て曰く「菩薩の大戒に、自ら閉遮持犯あらせざるもの犯せざるに明道を開くを爲めふ爲そは罪な玄とぞ、只ゞ無益の殺生を慎み、慈悲の念よ住一て、彼れが爲めよ、發菩提

心の回向すべし

不偷盜戒 第二

此の戒は節義心を本として立てたるあり、節義心あれば倫盜の念起らざるなり、自身の不自由を忍びても、他乃至爲めにハ施すべども、故に之れを盜む、不節義の業、之れより甚しきりあり。古より曰く「施り六度を攝じて廣く群生を濟ふ、盜は正しく檀布施のを壞して、一利自利俱に喪す、世間の醜きハ謂ゆる盜なり」梵網經と一切世間の物、自ら自他の分ありて存す、然るを此の分を破りて、他の財物等を

盜む、體慚愧。他小比類あることなし、故又深く之れを戒しむ

不邪婬戒 第三

此の戒は、禮敬を本として立てたるあり、禮敬心あれば、邪婬の念起ることなし、故に曰く「生死の牢獄にも、婬を以て枷鎖と爲す、深く有情を縛りて、出離すること難きが故に」梵網經と、正婬夫婦の倫理すら其の守る所を守りざれば、繫縛甚しこと爲す、况んや邪婬ふ其の有夫の婦と姦するを云て攝す、又於てをや、諸の妄想煩惱より、惡業惡報あるもの

は、概ね婬欲を本と爲そ

今佛戒より重禁する所以のものは、只だ其の肉身を害して、一生を全ふせざるのみあらず、此の欲熾んなれば遂に法身の慧命を害して、永く生死の苦を受くるが故み、立てゝ深く之を戒しむ

### 不妄語戒第二

此の戒は、眞實を本として立てたるなり、眞實心あれば妄語の念起るおどなぞ、古より曰く「妄語の人、先づ自ら身を誑かして、然る後ち他を誑かす」實を以て虛と爲し虚を以て

實と爲す、虛質顛倒して、善法を受けざること、譬へば餅を覆へして、水に入るおどを得ざるが如し、度論と世間の中、自他を欺き、又たは他人の中間を離隔する、妄語の罪より甚しきはなし、此の戒を犯す者は、諸の善法を障へて、惡趣に墮し、遁に出離するおど難し、故ふ實語の徳を示して曰く「實語の人は、其の心端直にして、出離一易きおど、譬へば樹林に木を曳くふ、直きものは出で易きが如し」大智と然れば實語を以て世に表り、徒らふ妄語にて、惡趣の業因を造ること勿れ  
古ふ此の因縁あり、獵師兎を逐て山より下る、岐路あり、兎

の其の何れも走りふるやを知らず、故に路傍の人々問ふ、人對ふるゝ妄語を以て獵師を欺く、是れ眞實。兎の走りたる方を示せば、忽ち兎の命を斷てばなり、是を妄語の罪ありと雖も、物の生命を助くるを以て、啻に其の罪滅するのみならず、却て功德を生ず、夫を菩薩戒の開遮持犯又於ける、其の規模の廣きおと斯くの如し。

### 不 酷 酒 戒 第五

此の戒は、正念を本として立てたるなり、酒を酷るの罪ふ  
依りて、他人の正念を昧まさしむるを以てなり。古に曰く

「酒も耽りて放逸なをば、後も必ず悔ることあらん。自より正念を失ひ、本心も違ふ、故に作すべからざるを作し、言ふべからざるを云ふ、惡として造らずと云ふおとななし。梵網經」と、是れ酒を酷る者を擧げて、酒を飲む者を攝するなり。若し四十八輕戒を受くれば、別ふ飲酒戒あり、一切の破戒過行、此の戒を破るゝ依て起るおと多し、然れども此の戒よりも、開遮自犯の法あり、能くく意を留めて深く正念も住し、邪念も陥るおと勿れ。

### 不 說 過 戒 第六

此の戒かい、善信せんしんを本もととして立てたるなり、自まし善信まことの心こころありて、他たを志こころて善信せんしんの心こころを生ませおめんと欲ほせは、他の過失あやまちを説くの心起こころだらこるおとなし、經じよ又また曰いはく「菩薩ぼさつは外道げきぢの惡人あくにん、及び二乘にじょうの惡人あくにん、佛法中ぼがくちゆうの非法ひがく非律ひりつを説くを聞ききては、常つね不ふ悲心ひじんを生まじて、是の惡人あくにんの輩そともからを教化きょうげして、大乘だいじょうの善信まことを生ませ玄まいむへし、而まるよ菩薩ぼさつ自まら佛法中ぼがくちゆうの罪過ざいがくを説くは是これ菩薩ぼさつの波羅夷罪ぼらえざいなり」梵網と、世の教訓きょうくんにすす口は是れ禍門くわいもんと云いへり、佛子ぶつしたるもの深ふかく願念ごんねんなすべき

### 不自讚毀他戒 第七

此の戒かい、謙讓けんじょうを本もとと志こころて立てたるあり、若し謙讓けんじょうの心こころあれば、自まし讚さんし、他たを毀おとるが如ごときおとあし、經じよ又また曰いはく「菩薩ぼさつは一切衆生しゆじやうより代かて毀辱おとひを加まふるを受け、惡事あくじをば自まし已まわめ向むかへ、好事こうじをば他人だいじんより與よふべし」梵網と既すでに不說過戒ふせきにては、他の罪過ざいがくすら説くあとを戒かいしめり、然るよ他の好事こうじある者ものを毀おとり、自まし己まわれを讚さんむるが如ごとき、最も重おもしこと爲なす、是これを多くおおねつめの念ねんより依よて起おこる、深ふかく謙讓けんじょうの心こころを發はして、破戒はいかいの大罪だいざいより墮おちるおと勿なれ

### 不慳法財戒 第八

此の戒は、布施を本として立てゝるなり、若し布施の心わ  
せば、法財を懼むの心あし。古又曰く「既に菩薩の身そら衆  
生よ屬す、况んや財物の自の所有にあらざるをや、故ニ懼  
は施の障なり、萬行を破るおと甚し。古述記と在家の財物  
と施し出家の大法を施す、此お於て二利圓滿す、在家若し  
財物を懼まば、山家は何に依てか慧命を相續し、出家若し  
大法を懼まば、在家何ふ依てか二世の安樂を得ん。一鍼  
一草家一言一句出も、孝順慈悲の念み住して布施すべし。

### 不瞋恚戒 第九

此の戒は、堪忍を本として立てたるなり、若し堪忍の心あ  
れば、瞋恚の念生ずることなし。經云曰く「若し恚心を縱に  
すれば、則ち自ら道を妨げ、功德の利を失そ、忍の徳たるこ  
と、持戒苦行も及ぶおと能へざる所なり」。經教と昔し一蛇  
あり、首と尾と互ひに諍ひ、尾眞りて行かざれば首先づ飢  
渴し、遂に尾をして先行せざめたをば、幾くもなくして坑  
中より落ちて死したり。譬喻と瞋恚の恐るべきおと、夫れ斯  
くの如き

### 不謗三寶戒 第十

此の戒は、孝順を本として立てたるなり。若し孝順の心では、違逆の念起ることなし。古より曰く「佛法僧寶は邪を出るの大津、正に入るの要門あり。之れに順するものへ必ず常樂を證す。之れは背くものへ常々苦海に沈む、邪見をして違逆すれば罪莫大なり」梵網經と諸の罪過の中、三寶を誇するを以て最も重しが爲す。故に佛子たる者は外道悪人の輩の佛を誇るを聞きて、三百の鋒を以て心を刺す。の如くそぞらの趣意と示したまへり。况んや佛子たる者自ら誇るに於てをや、末世の今日、外道異端の說多く、三寶を誇る者少なからず、眞に菩薩戒を受け、菩薩道を行をる。

者り深く正見よ住一て、三寶を護持するおとを勧むべし

斯くの如く略して懺悔。三歸戒。三聚淨戒。十戒禁戒の戒相を説き畢る。是れ高山の片石、大海の一滴たるよ過ぎず宜しく正師よ就て、其の廣說を聽受そべし。然れども是れ戒相の上より於て之れを云ふのみ、其の戒體の如きは既より前より述べたる如く、諸佛衆生、素より圓滿具足にして、能說所說を假るべきあらず。誤て分別妄想の坑塔み墮して、永劫より生死の苦禍を招くことなけれ

此の佛戒落草は洞上受菩薩戒信徒東京米津氏其の先祖累代諸精靈菩提の爲め我が能山貫首法雲普蓋禪師を請ひて垂誠を受け其の筆記を余等又求めて之を印行し以て廣く同信の士女ふ頒施せんと欲を余等謹て校する又其の縷々たる示誨因縁譬喻等多しと雖も悉く之れを錄せるは誦讀頒施又便ならず依て首もよ其の金文等の引例ある部分を存し簡易して要を盡さんと欲す而して其傍訓を施せるが如きへ力めて廣く淺學の士女を益せんが爲めのみ而して間に用語又堅硬の箇處あるを免かれざるが如きへ其の意義を害せんなどを恐れてあり其文字意義の稍や深重なるが如きへ各師に就て之れを究められんことを

侍者某等謹て識す

明治廿二年十二月

明治廿三年一月十五日印刷

明治廿六年五月二十一日印刷

非賣品

# 版權所有

發行者

曹洞宗能本山前侍者  
村上泰

東京市之三番地  
築町

印刷者

山田仙

東京市下谷區徒町  
音七番地

此の佛戒落草は洞上受菩薩戒信徒東京米津氏其の先祖累代諸精靈菩提の爲め我が能山貫首法雲普蓋禪師を請ひて垂誠を受け其の筆記を余等又求めて之を印行し以て廣く同信の士女ふ頒施せんと欲を余等謹て校する又其の縷々たる示誨因縁譬喻等多しと雖も悉く之れを錄するは誦讀頒施又便ならず依て首も又其の金文等の引例ある部分を存し簡よして要を盡さんとを欲す而して其傍訓を施せるが如きハ力めて廣く淺學の士女を益せんが爲めのみ而して間に用語又堅硬の箇處あるを免かれざるが如きハ其の意義を害せんとを恐れてあり其文字意義の稍や深重なるが如きハ各師に就て之れを究められんことを

明治廿二年十二月

侍者某等謹て識す

明治廿三年一月廿五日印刷  
明治廿三年一月廿七日出版  
明治廿六年五月二日印刷  
明治廿六年五月五日増補再版發行

非賣品

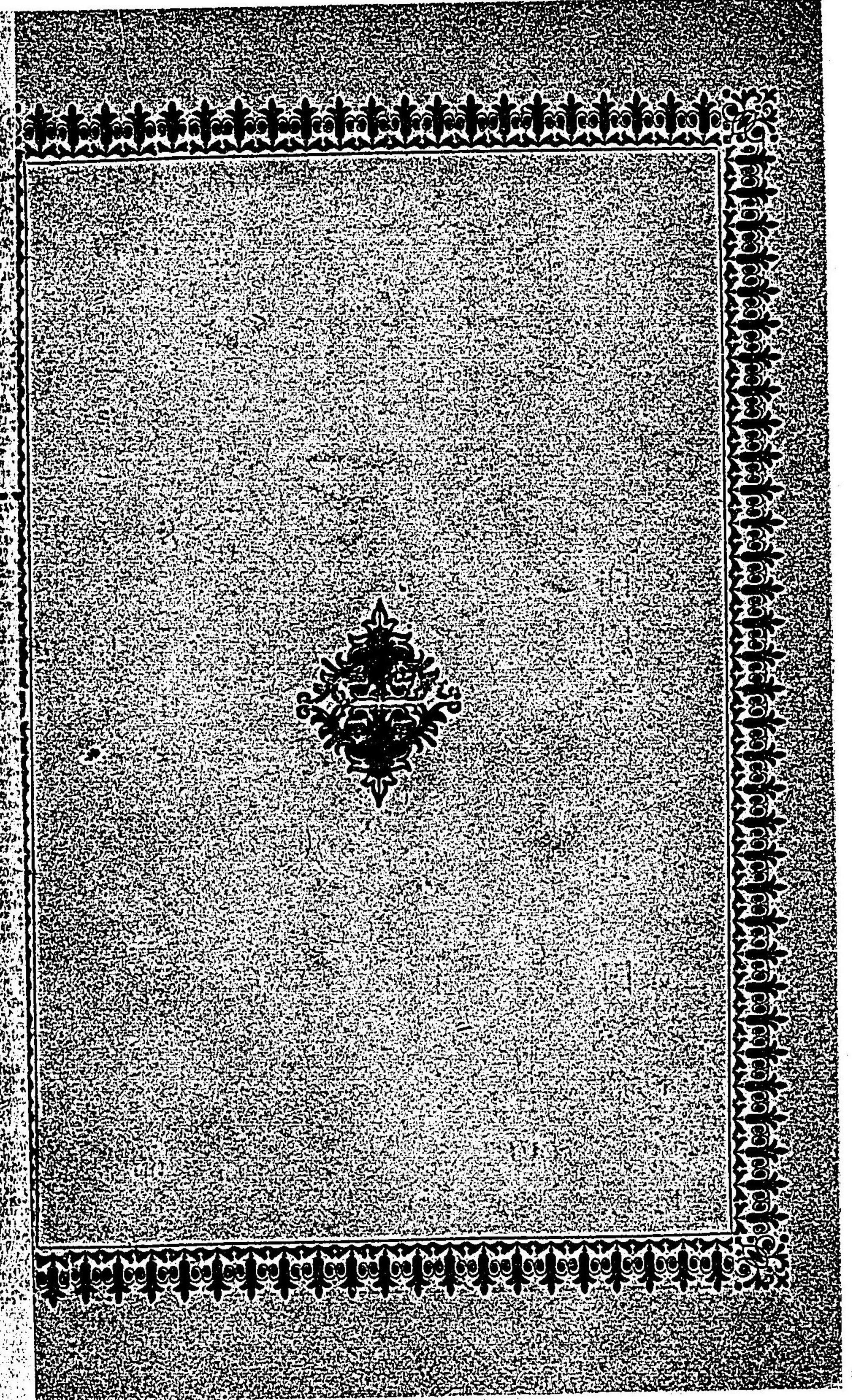
曹洞宗能本山前侍者

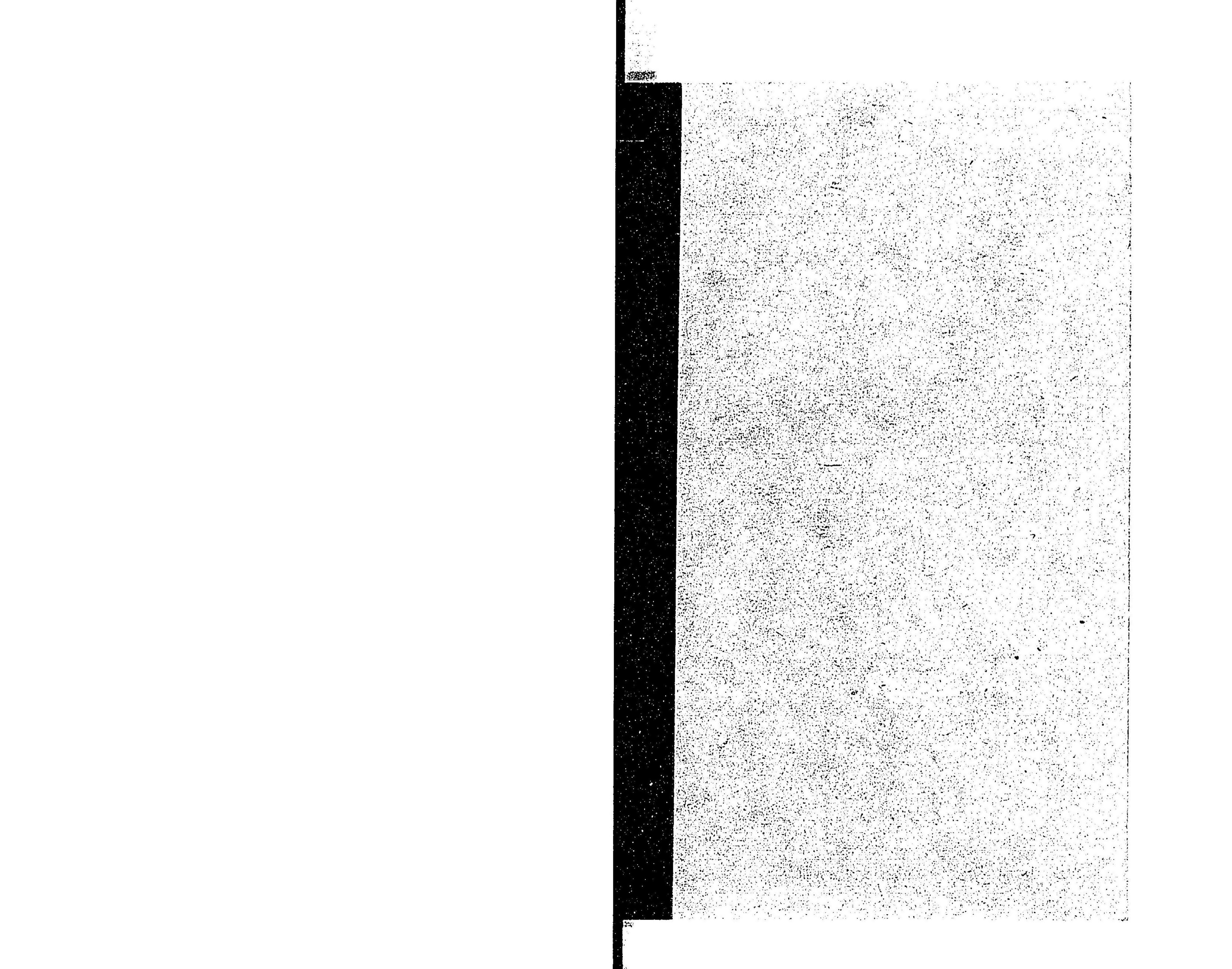
村上泰音

編輯兼  
發行者

# 版權所有

印刷者 山田仙藏  
東京市下谷區徒町  
壹丁目七番地





特51

921

仏戒落草

国立国会図書館

019811-000-9

特51-921

仏戒落草

村上 泰音／刊

M26.5

ABG-0633

